

生涯学習関係の補助制度紹介

問合せ先 生涯学習課社会教育係

☎ 内線 341・343

●松浦市文化・スポーツ振興基金事業補助金

文化およびスポーツの振興を図るため、松浦市文化・スポーツ振興基金を設置し、市民皆さん(団体・個人)が実施される文化・スポーツ事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。実施を計画される場合は、お早めにご相談ください。

●松浦市自治公民館補助金

地域における社会教育および自治会の振興を図るため、自治公民館(地区公民館)の新築・増改築・修復・駐車場整備・キッチンセット整備・空調機器整備に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

平成26年度に整備を計画している自治会は、4月1日(火)から6月27日(金)までの期間内に計画届を提出してください。締切後に計画内容を精査の上、交付先を決定します。(事前着工は不可)

なお、著しい雨漏りなど、緊急を要するものについては、随時ご相談ください。

全国子ども会安全共済会

申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係

☎ 内線 340

平成26年度全国子ども会安全共済会申し込み受け付けを開始します。

【申込期間】

3月14日(金)～5月16日(金)

【申込方法】

各市立公民館に設置している申込様式(市ホームページからもダウンロード可)を、問合せ先または各市立公民館へご提出ください(5月17日以降の提出は問合せ先へ)。

○福島・鷹島地区は、教育委員会福島・鷹島分室で加入事務を行います。

○5月31日までに県への会費の納入が完了すれば、4月1日に遡って資格を取得できるようになります。

○6月1日以降の加入は、県への会費の納入が完了した翌日から資格を取得することになります。余裕をもって早めに申し込みをお願いいたします。

「まつうら出前講座」

ボランティア講師募集

申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係

☎ 内線 340

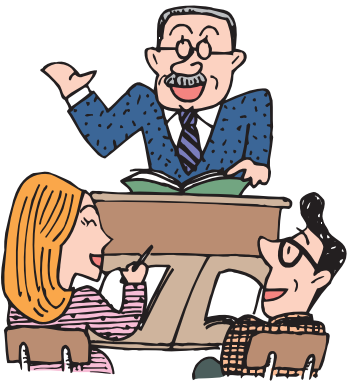
これまで身に付けた技能や技術などを市内の児童・生徒や地域の人に伝えるボランティア講師を募集します。

児童・生徒、地域の人々の学習の場に出向き、自分の技能や技術を教えることによって、生きがいづくりと学習活動の促進を図るものです。皆さんのご応募をお待ちしています。

【申込方法】

「まつうら出前講座」ボランティア講師登録申込書に必要事項を記入し、提出してください。

○申込書は問合せ先および各市立公民館に設置しています。市ホームページからもダウンロードできます。



車検

45分

スピード

安心点検!!

軽自動車	小型自動車	中型自動車	大型自動車
6,500円	7,500円	10,500円	13,500円

0円

車検基本料	9,800円	消費税 490円
登録代行料	無料!!	
法定費用	34,070円	45,340円
合計	44,360円	55,630円

合計	63,830円	72,030円
----	---------	---------

3円/引

3円/引

6円/引

オイル交換 永久無料

ピットブラザーズ

204号線・平戸大橋すぐそば
平戸市田平町小手田免1255-1
(有)ニシ・マイカーセンター
営業時間/午前9時～午後8時
年中無休

0120-751-741

ホームページ
検索 クリック

耳鼻いんこう科・アレルギー科

武部病院

医療法人 陽迎堂

幸せ、それは健康

	診療時間	月	火	水	木	金	土
外科・内科・整形外科・リハビリテーション科	8:30~12:30 16:00~17:30	○	○	○	休診	○	休診
脳神経外科	8:30~12:30 14:30~17:30	○	○	○	休診	休診	休診
耳鼻いんこう科・アレルギー科	8:30~12:30 14:30~17:30	○	○	○	休診	○	休診

併設: 通所リハビリテーション(デイケア) グループホームたけへ

松浦市今福町北免2091番地1
電話: 0956-74-0007
駐車場: 25台可

ホームページ
武部病院

その他のお知らせ

田平土木維持管理事務所宿口直業務の受託者を募集します

問合せ先 田平土木維持管理事務所
0950-57-0562

【委託期間】

平成26年4月1日～平成27年3月31日

【勤務場所】

田平土木維持管理事務所

【業務内容】

業務時間外における庁舎執務室などの鍵の管理や庁舎正門の開閉、郵便物の收受、電話の受理および関係職員への緊急連絡など

【募集人員】

若干名

【申込方法】

履歴書（写真添付）を田平土木維持管理事務所に提出してください。

【申込期限】

3月14日（金）午後5時必着

【採用決定】

面接試験により決定

○勤務条件など詳細については、右記問合せ先にお問い合わせください。

無料法律相談会を実施します

問合せ先 大村さくら法律事務所

0957-47-9177
FAX 0957-47-9188

法律に関する無料相談会を開催します。相談する人は事前に電話でご予約ください。

【日時・場所】

●3月6日（木）午前10時～午後5時
市役所3階小会議室

●3月20日（木）午後1時～5時
市役所3階小会議室

●3月27日（木）午前11時～午後5時
市役所3階小会議室

【主催】

大村さくら法律事務所

【予約】

総務課行政係（☎内線321）

特定不妊治療費支援事業

制度改正について

問合せ先 県北保健所保健福祉班
0950-57-3933
FAX 0950-57-3666

国の制度改正に伴い、平成26年4月1日以降から、年齢および助成回数が変更される予定です。

●平成25年度（年齢制限なし）

年度2回まで、ただし初年度に限り年度3回まで。通算5回まで。

●平成26～27年度（年齢制限なし）

平成25年度までに助成を受けている人
年度2回まで。通算10回まで。

【平成26年度からの新規申請者】

39歳以下

通算6回まで。年間回数制限なし。

40歳以上

初年度3回まで。ただし平成26年度の新規申請者は2年目2回まで。

●平成28年度（43歳未満対象）

【平成28年度の新規申請者】

39歳以下

通算6回まで。年間回数制限なし。

40～42歳

通算3回まで。年間回数制限なし。

※ご不明な点がありましたら、問合せ先にご確認ください。

平成25年度申請の締切について

平成25年度中に治療を受けた人は、原則平成26年3月31日（月）までに申請手続きを済ませてください。期日に間に合わない場合は、問合せ先へご連絡ください。

過払金
返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。（取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。）

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

西九州総合 検索



http://nishi9kabarai.com/



要電話予約

0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26